

平成 23 年度

県の施策・予算に関する要望

（道路・河川・林道整備箇所表）

神 奈 川 県 町 村 会

道 路 整 備 箇 所 表

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
1 国道134号	この路線は、歩道幅員が狭く且つ道路占用物により車椅子等の通行に支障をきたしていますので、歩道拡幅整備及び占用物の移設・撤去を要望します。また、上り車線のバス停（旧役場前・向原・風早橋・長柄交差点）にバスバイ設置を要望します。	葉 山 町
2 県道207号(森戸海岸線)	この路線の一部区間については拡幅等の整備に着手されていますが、路線全線において歩行者と通行車両双方が安全かつ安心して通行できるよう歩道確保及びバスバイ設置を含め、更なる道路整備を要望します。	葉 山 町
3 県道311号(鎌倉・葉山線)	この路線については、現在、歩道整備等事業を実施されていますが、23年度以降についてもバリアフリー化を促進し、路線全域の歩道整備や交差点部（長柄交差点及び町道との接続・交差部）の通行の円滑化に向け引き続き事業を実施されるよう要望します。	葉 山 町
4 県道217号(三浦半島中央道Ⅰ期区間)	平成16年3月のトコ第一期工事完成後利便性は向上しましたが、引き続きトコ第二期工事（南郷交差点～逗子）について、早期整備を要望します。	葉 山 町
5 中海岸寒川線の整備促進	中海岸寒川線は、寒川町の東西軸を形成する重要な道路であり、整備による交通渋滞の緩和や生活道路の環境改善等の効果が期待されています。現在、県道45号（丸子中山茅ヶ崎）まで整備されていますが、引き続き以東の早期整備を要望します。	寒 川 町
6 県道45号（丸子中山茅ヶ崎線）と町道岡田宮山65号線交差点の横断歩道橋設置及び交差点改良	県道45号（丸子中山茅ヶ崎線）の交差点は小学校の通学路として指定されており、安全対策として交通誘導員による交通指導・安全指導が実施されてきましたが、平成22年3月末日をもって打ち切りとなりました。この交差点では引き続き小学生の安全確保が必要なため、横断歩道橋の設置を要望します。また、歩行者の安全確保ため、同交差点の改良を要望します。	寒 川 町
7 藤沢大磯線(湘南新道)の整備促進	藤沢大磯線（湘南新道）は、幹線道路ネットワークの構築を図る上で必要不可欠な道路ですが、大磯町の区間については未だ都市計画決定がされていない状況であるため、早期にその手続きを進めた上、整備を促進するよう要望します。	大 磯 町

整備箇所等	要望要旨	町村名
8 県道 63 号(相模原大磯線)の整備	本路線は、朝夕の時間帯をはじめ、交通量が多い路線です。平成 21 年度において、測量設計を進められましたが、歩道及び交通安全施設の早期整備を図るよう引き続き要望します	大 磯 町
9 主要地方道 72 号(松田国府津線)(松田町行政界～国道 255 号)	交通量の多い当該道路における歩行者の安全確保のため、松田町行政界から国道 255 号までの区間の歩道未整備箇所整備を要望します。	大 井 町
10 主要地方道 72 号(松田国府津線)(籠場橋～大井町境)の歩道設置	道路交通の安全性確保のため、籠場橋から大井町境までの間に歩道の設置を要望します。	松 田 町
11 県道 710 号(神縄～神山線)の拡幅改良及び歩道設置	道路交通の安全性確保のため、立山橋付近の道路改良の早期実現を要望します。また、寄小中学校周辺を始め歩道未整備箇所の早期整備も要望します。	松 田 町
12 山北藤野線(尺里橋付近)	上の台橋より下流の尺里川右岸を通る道路は、新東名高速道路の工事用道路となるため、山北藤野線との接合部分(進入出口路)の改良を要望します。	山 北 町
13 山北藤野線(国道 246 号山北跨線橋側道)	国道 246 号上り線を走行する新東名高速道路の工事用車両が、山北藤野線に円滑に進入できるような道路改良を要望します。	山 北 町
14 山北藤野線(山北橋付近)	新東名高速道路の工事用車両が通行するため、県道玄倉山北線との合流点の改良を要望します。	山 北 町
15 山北藤野線(安戸交差点)	国道 246 号上下線を走行する新東名高速道路の工事用車両が、山北藤野線を通り町道鍛冶屋敷線に円滑に通行できるような道路改良を要望します。	山 北 町
16 山北藤野線(川西橋・峰下集落内)	新東名高速道路の工事用車両が通行するので、安全対策・道路改良を要望します。	山 北 町
17 山北藤野線(塩沢入口：本設橋梁)	新東名高速道路の工事用道路として橋梁を本設するため、県道に認定を要望します。また、接続部分の改良も要望します。	山 北 町
18 山北藤野線(清水橋から用沢地区)	新東名高速道路の工事用車両が通行するので、安全対策・道路改良を要望します。	山 北 町
19 玄倉山北線(市間橋から山北橋)	新東名高速道路の工事用車両が通行するので、安全対策・道路改良(拡幅)を要望します。	山 北 町
20 国道 246 号(樋口橋交差点)	主要国道に接続し、利用頻度も高い生活に密着した交差点のため、安全に通過できるように改良を要望します。	山 北 町
21 国道 246 号(安戸交差点)	主要国道から地区へのアクセスが 1 箇所しかなく、利用頻度も高い生活に密着した交差点のため、安全に通過できるよう改良を要望します。	山 北 町
22 国道 246 号(清水橋交差点)	主要国道から地区へのアクセスが 1 箇所しかなく、利用頻度も高い生活に密着した交差点のため、安全に通過できるよう改良を要望します。	山 北 町

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
23 国道 246 号（諸淵信号：谷戸沢側入口）	主要国道から地区へのアクセスが 1 箇所しかなく、利用頻度も高い生活に密着した交差点のため、安全に通過できるよう改良を要望します。	山 北 町
24 主要地方道 74 号（小田原山北線）宮地交差点から大口橋までの間	県道の改良により一部進捗も見られるが、交通量の増加により各所で交通渋滞を引き起こしているため、引き続きの道路改良を要望します。	山 北 町
25 主要地方道 74 号（小田原山北線）宮地交差点	改良工事により国道からの左折は改善されたが、依然として渋滞の一因となっていることから抜本的な改善を要望します。	山 北 町
26 主要地方道 76 号（山北藤野線）小塚から湯ノ上までの間	観光客や老人施設の入所者、地域住民のため歩道の設置、及び未改良部分の整備を要望します。	山 北 町
27 主要地方道 76 号（山北藤野線）神縄から湯本平までの間	坂道とカーブの続くこの区間の歩道の設置を要望します。	山 北 町
28 主要地方道 76 号（山北藤野線）玄倉寺から嶽山橋までの間	見通しが悪くカーブの多い危険箇所について早期整備を要望します。	山 北 町
29 県道 721 号（東山北停車場線）大口橋から東山北駅まで	車両の大型化と交通量の増加により交通に支障をきたしており、また、ここで新たな企業の進出が決まり、さらに大型車の交通量の増大が予想されます。歩行者の安全確保のためにも早急な幅員改良を要望します。	山 北 町
30 都市計画道路山北開成小田原線	平成19年11月に開成町南部地区土地区画整理組合が設立され、事業が進められています。本区画整理区域内に計画している新設小学校が平成22年4月に開校し、これに併せて、区画整理区事業区域内の都市計画道路を早期整備する予定です。ついては、都市計画道路山北開成小田原線が、新設小学校の重要な通学路に位置付けられていることから、現在整備済みの牛島交差点から当該区画整理事業区域までの間約700mの早期整備を要望します。	開 成 町
31 県道怒田開成小田原線	当該路線については、現在金井島地区、吉田島地区の改良、改修が進められています。この改良改修事業は、金井島地区においては平成23年度及び吉田島地区においては平成22年度に終了を予定しています。この改良事業が終了しますと、開成町内の県道怒田開成小田原線の改良事業も残すところ2区間のみとなります。ついては、この2区間（金井島地区約200m、延沢地区約450m）について、関係自治会からも歩道の設置、早期改良の強い要望があげられていますので、現在実施しています改良事業の延伸を要望します。	開 成 町

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
32 国道1号湯本地内の改良	箱根湯本駅前の拡幅は一部終了していますが、この先、旭橋までの拡幅改良を要望します。	箱 根 町
33 国道1号宮ノ下交差点の改良	休日の交通渋滞の原因ともなっています、宮ノ下交差点の改良を要望します。	箱 根 町
34 国道1号上り線の交通渋滞緩和対策	交通情報板の設置は渋滞箇所に行く前に告知することで交通の分散化が図られ、渋滞緩和策の有効な手段であるため、木賀及び小涌谷等主要交差点前への新設を引き続き要望します。	箱 根 町
35 国道138号（宮城野橋～かながわ西湘農業協同組合箱根支店）の歩道等整備	歩行者の安全確保のため、歩道の整備及び宮城野橋下流側の歩道橋設置を要望します。	箱 根 町
36 国道138号・県道75号（湯河原箱根仙石原線）交差点改良及び歩道設置	用地取得上の問題解決に向け、箱根町としても最大努力をしますので、早期の事業着手を要望します。	箱 根 町
37 国道138号（乙女登山口～仙石原交差点）の歩道整備	この区間は、ハイカー等多数の歩行者が利用しており、安全確保の面からも山側について、早期に歩道整備を図られるよう要望します。	箱 根 町
38 県道75号（湯河原箱根仙石原線）・県道733号（仙石原強羅停車場線）仙郷楼バス停前交差点の改良	路線バスの増便や、一般車両の通行量も増しているため、箱根町も協力しますので、引き続き早期実現を要望します。	箱 根 町
39 県道75号（湯河原箱根仙石原線）の歩道整備〔仙郷楼～温泉荘〕	特に、仙石原ススキ草原付近の歩道については、既に一部区間が整備着手され、歩行者の安全が図られることになっていますが、引き続き、全線の整備について、早期実現が図られるよう要望します。	箱 根 町
40 県道723号（関本小涌谷線）の改良	国道1号と国道138号を南北に結ぶ重要な幹線ですが、特に、強羅踏切下から強羅坂下までは狭小幅員箇所が多く歩行者に対しても大変危険であり、緊急度は非常に高いと考えますので、拡幅改良及び歩道整備を強く要望します。	箱 根 町
41 県道731号（矢倉沢仙石原線）〔国道138号～旧民宿あさひ荘〕の道路拡幅整備	箱根町の住環境整備を目的とした町道拡幅計画と併せて当該路線の拡幅を要望します。	箱 根 町
42 県道732号（湯本元箱根線）の拡幅整備	交通渋滞緩和と歩行者の安全確保のため、狭小幅員の拡幅改良等について引き続き要望します。	箱 根 町
43 県道738号（仙石原新田線）の静岡県側との連絡道としての整備	大規模災害発生時のライフライン確保と広域連携による観光振興を図るためにも、静岡県側との連絡道路整備を要望します。	箱 根 町
44 仙石原緑道（仮称）の整備	用地提供者より、早期整備の要望も受けていることから、積極的な整備を強く要望します。	箱 根 町
45 県道733号（仙石原強羅停車場線）の整備	安全対策及び狭あい箇所等の整備を要望します。	箱 根 町

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
46 県道 739 号の道路整備促進	真鶴町を周回する重要な基幹道路である県道 739号について、交通の円滑化及び未然の事故防止のため、幅員狭小区間の解消に係る道路整備の促進と琴ヶ浜バイパス道路の早期実現を要望します。	真 鶴 町
47 県道740号の道路拡幅	道路幅員や歩道設置に係る道路未改良区間があることから、車輛の事故防止及び歩行者の安全確保のための工事着手を要望します。	真 鶴 町
48 県道 75 号の整備	県道 75 号は、湯河原町と箱根町との観光地を結ぶ幹線道路で、同時に温泉場地区における生活道路として大変重要な道路です。奥湯河原地区の一部区間に、大型車両が交互通行できない個所があり、視距改良の実施を要望します。	湯 河 原 町
49 県道75号の整備（3・6・1都市計画道路湯河原箱根仙石原線（E地区））	この地区は、平成11年に事業認可を受け、整備に着手されていますが、観光地にふさわしい町並みに配慮した道路整備と事業促進を要望します。	湯 河 原 町
50 県道54号（相模原愛川）（角田大橋交差点）の交差点改良及び歩道整備	本路線については、平山大橋供用後の渋滞が激しくなっており、愛川町では、こうした渋滞の解消を図るため、町道下平海底上104号線を平成23年4月からの供用を目途に整備を進めていますが、当該町道の整備により、本路線の渋滞を解消するためには、本交差点の改良が不可欠です。改良については、平成21年度から事業着手されていますが、早期完成を要望します。	愛 川 町
51 県道 65 号（厚木愛川津久井）（箕輪辻～桜台五差路）の交差点付加車線化	本路線におけるボトルネック解消のため、交通量の多い他県道との交差点（箕輪・愛川郵便局入口・桜台）や町幹線道路との交差点（中津・一本松・松本自動車前・陸運支局入口）において、都市計画道路と整合した付加車線化を要望します。特に、県道 54 号との交差点である「箕輪辻」については、平成 20 年度から事業着手されていますが、早期の完成を要望しますとともに、県道 63 号との交差点である「愛川郵便局入口」についても、早期に事業着手するよう要望します。	愛 川 町
52 県道65号（厚木愛川津久井）（箕輪辻～桜台五差路）の都市計画道路の事業化及び歩道整備	本路線は、都市計画道路として位置づけられています。この間、沿道の土地利用も進み、交通量も増加し、経済活動や日常生活に支障をきたしていることから、事業化されますよう要望します。また、現歩道は、片側のみに設置してある状況であるため、歩行者の安全確保の観点から、都市計画道路と歩道整備の整合した歩道整備事業を推進するよう要望します。	愛 川 町

整備箇所等	要望要旨	町村名
53 県道54号（相模原愛川） （馬渡橋）の橋梁早期架替	本橋は、愛川町を2つに分断する位置にあり、かつ住民生活及び経済活動に欠くことのできない重要な橋梁です。しかしながら、現況は幅員が狭く、大型車両等のすれ違いに支障をきたしているとともに、老朽化も進んでいることから、早期事業着手及び早期完成を強く要望します。	愛川町
54 県道54号（相模原愛川） （梅沢坂）の道路改良事業再開	本路線は、愛川町にとって主要幹線道路であり、現在事業が休止している状態ですが、町民の要望も強いことから、早期に事業再開されますよう強く要望します。	愛川町
55 県道54号（相模原愛川） （平山坂下交差点～平山大橋）の交差点及び道路改良	本路線と国道412号の交差点である平山坂下交差点については、形状が鋭角であることから、大型車両の右折が困難な状況となっています。平成16年度から事業に着手されていますが、交差点改良の早期完成を要望します。また、交差点から平山大橋の区間については、幅員が狭く、歩道も未整備であることから、歩道整備を含めた道路改良の早期完成を要望します。	愛川町
56 県道63号（相模原大磯） （坂本坂）の歩道整備	本路線は、本町の主要幹線道路です。平成16年度より事業が再開され、平成21年度で旧坂本坂まで歩道が完成しましたが、旧坂本坂から桜台交差点に至る区間については、歩道未整備箇所であることから、事業の延伸として着手されるよう要望します。	愛川町
57 県道63号（相模原大磯） 県道54号（相模原愛川） 県道511号（太井上依知） （高田橋交差点）の交差点改良	高田橋交差点については、朝・夕の混雑が激しいことから、平成17年度から改良事業に着手されました。しかしながら、平成22年度より高田橋の管理者が変更となったことに伴い、事業が休止となっていることから、橋梁の管理者と協議をし、交差点改良を早期に完成されますよう強く要望します。	愛川町
58 県道54号（相模原愛川） （宮ノ下・横須賀水道路との交差点）の交差点改良	本路線の横須賀水道路との交差点は、その形状から、交通の混雑度が高くなっており、交通事故が発生している状況となっていることから、右折車線やバス停車帯の設置を含む交差点改良事業を要望します。	愛川町
59 県道54号（相模原愛川） （愛川トンネル先～愛川橋） の道路改良	本路線の要望箇所については、現道幅員も狭く、大型車両とのすれ違いに支障を及ぼしている状況となっていることから、歩道整備を含めた道路改良を要望します。	愛川町

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
60 県道65号（厚木愛川津久井）（坂本バス停手前～厚木市境）の歩道整備	県道 63 号交差点から坂本バス停手前までの歩道につきましては、バリアフリー化を踏まえた改修工事がすでに完了していますが、坂本バス停手前から厚木市境までは歩道がない状況であることから、歩行者の安全確保のため、歩道整備の早期完成を要望します。	愛 川 町
61 県道63号（相模原大磯）（小沢～県道511号）の歩道整備	当該箇所については、急勾配及び急カーブであり、さらに歩道がないことから、歩行者の安全確保及び車両の円滑な交通を図るため、歩道整備を含めた道路改良を要望します。	愛 川 町
62 県道63号（相模原大磯）（小沢～県道54号）のルート変更区間早期着工	昭和 61 年 2 月 25 日付けの都市計画街路の変更に伴う小沢坂のルート変更路線について、拡幅改良事業に合わせた早期着工・早期完成を強く要望します。	愛 川 町
63 県道54号（相模原愛川）（日向橋～国道412号）の道路改良	現道は、幅員も狭く、大型車両のすれ違いに支障を及ぼしており、歩道もなく危険な状況であることから、歩道整備を含めた道路改良を要望します。	愛 川 町
64 県道511号（太井上依知）（高田橋～厚木市境）の歩道整備	本路線は、大型車両の混入率が高く、交通量の多い路線です。平成 21 年度に、一部区間の用地測量に着手されていますが、大部分の歩道が未整備であることから、歩道整備を早急に実施するよう要望します。	愛 川 町
65 国道412号（平山坂下交差点～厚木市境）の道路改良	現道は、勾配が急であり、交通量も多く、事故も多発しています。また、歩道の未整備箇所もあることから、歩行者の安全確保のため、歩道整備を含めた道路改良を要望します。	愛 川 町
66 県道511号（太井上依知）（県道511号～国道129号『新昭和橋』）の国道129号の直接乗入	本路線については、将来『さがみ縦貫道』へのアクセス道路としての位置づけを考慮し、国道 129 号『新昭和橋』への直接乗り入れができる改良をされるよう要望します。	愛 川 町
67 県道60号（厚木清川線）（御門橋）の拡幅改良整備	御門橋は幅員が狭く、また当該箇所付近は、道路の一部に歩道がなく非常に危険な状況であることから、円滑な車両の通行と歩行者の安全確保を図るため、早期の拡幅改良整備を要望します。	清 川 村
68 県道64号（伊勢原津久井線）（堺橋～金翅入口付近、湯出川橋～坂本橋）の拡幅改良整備	この区間は、幅員が狭くて危険な箇所が多く、一部の区間は古在家バイパス整備事業が進められていますが、開通までには相当の期間を要するため、現道の可能な限りの交通安全対策と早期の拡幅改良整備を要望します。	清 川 村

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
69 県道70号（秦野清川線） （境橋～長者橋）の拡幅改 良整備	本路線は、宮ヶ瀬ダムと丹沢を結ぶ観光道路等 として利用されていますが、幅員が狭くて危険な 箇所が多く、一般車両や緊急車両の通行、歩行者 の安全確保に支障をきたしているため、早期の拡 幅改良整備を要望します。	清 川 村

河 川 整 備 箇 所 表

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
1 一級河川相模川の築堤整備及び総合整備事業の促進	築堤についてはさがみ縦貫道路事業に併せて整備が進められていますが、未整備箇所について引き続き整備が推進されるよう要望します。また、河川敷の適正利用を図るため、堤外地に多く存在する民有地の解消等積極的に対処されるよう要望します。	寒 川 町
2 一級河川小出川の改修整備促進	下流より順次改修整備が行われていますが、未整備箇所が多くありますので、引き続き早期改修整備が図られますよう要望します。	寒 川 町
3 一級河川目久尻川の草刈整備促進	ふるさとの川整備事業により親水性のある河川として改修整備がされましたが、草が繁茂し散策や川辺への接近が困難な箇所も見受けられるため、適宜草刈り及び河川管理用通路の維持管理を要望します。	寒 川 町
4 境川及び谷戸川における砂防指定区域の護岸整備	境川は、上流部でえん堤（砂防ダム）設置工事が行われていますが、不動川の合流地点までは未改修箇所があり、谷戸川においても、川幅が狭く曲折しているために危険と思われる箇所がありますので、両河川について、改修事業（護岸整備等）を引き続き推進するよう要望します。	大 磯 町
5 葛川（砂防指定地）	河川の堆積土砂の撤去を上流より進められていますが、今後も継続的な河床整理を要望します。	中 井 町
6 岩倉川（砂防指定地）	岩倉川において、一部区間では護岸整備等の完了後に河床整理が行われましたが、ここ十数年行われていないので、全区間における計画的な河床整理を要望します。	中 井 町
7 中村川（二級河川）	中村川においては、平成 22 年度以降も河床整理及び堤防法面の草刈等、継続的な整備を要望します。	中 井 町
8 藤沢川（二級河川）	未改修区間の早急な事業着手を要望するとともに、併せて、堆積した土砂の計画的な河床整理を要望します。	中 井 町
9 椿河原川（砂防指定地）	椿河原川においては、上流の未整備区間からの土砂等の流出により、同河川を跨ぐ広域農道（やまゆりライン）から中村川との合流点の間に土砂堆積が見受けられますので、未改修区間の整備と合わせ河床整理を要望します。	中 井 町
10 川音川左岸の護岸再整備の推進	神山滝から籠場橋にかけて護岸の再整備を推進するよう要望します。	松 田 町
11 虫沢川護岸整備の推進	焼却場跡地付近の護岸整備を推進するよう要望します。	松 田 町

整備箇所等	要望要旨	町村名
12 中津川護岸整備の推進	大寺橋上流の護岸等を継続整備するよう要望します。また虫沢川合流部下流の後沢部分の河床確保整備を推進するよう要望します。	松 田 町
13 村山沢護岸整備の推進	福昌院地先から下流の護岸整備を推進するよう要望します。	松 田 町
14 名納沢護岸整備の推進	虫沢川合流点から上流の堰提工事を引き続き要望します。	松 田 町
15 井戸沢護岸整備の推進	大寺地内、町道寄 8 号線から中津川にかけての護岸整備を要望します。	松 田 町
16 酒匂川河床整備の推進	川音川合流部から山北町境までの区間については、流入土砂が堆積し樹木が繁茂している状況であるため河床の整備を要望します。	松 田 町
17 寄稲郷地内及び土佐原地内の護岸整備の推進	松田町内寄稲郷地内上川・シナシ沢及び同土佐原地内歌の沢については、崩落が進んでおり、護岸整備を要望します。	松 田 町
18 杉の沢支流の山地保全の推進	杉の沢支流（中沢・ローバソ沢・モノ木沢・山犬沢）は山地の荒廃が進み周辺の森林への影響が危惧されるとともに、当地区は、水源涵養の面からも重要であることから、山地保全を要望します。	松 田 町
19 松田惣領地内の俣渡沢の法面整備の推進	俣渡沢周辺は法面の崩落が進み、沢の流水機能に支障をきたしており、隣接するハイクンコースの通行にも影響がでていることから、法面の整備を要望します。	松 田 町
20 尺里川（町道尺里高松線を工事用道路として利用する区間）	新東名高速道路からの排水が、継続的に集中して流入する恐れがあるため、未改良箇所の改良（護岸・河川改良）を要望します。また一部、確定していない河川区域の境界確定を要望します。	山 北 町
21 滝沢川（新東名本線からの排水流入箇所から下流）	新東名高速道路からの排水が、継続的に集中して流入する恐れがあるため、護岸及び河川の改良を要望します。	山 北 町
22 鍛冶屋敷沢（新東名本線からの排水流入箇所から下流）	新東名高速道路からの排水が、継続的に集中して流入する恐れがあるため、護岸及び河川の改良を要望します。	山 北 町
23 皆瀬川（東名下り車線 皆瀬川橋から上流）	新東名高速道路からの排水が、継続的に集中して流入する恐れがあるため、護岸及び河川の改良を要望します。	山 北 町
24 塩沢川（町管理区域）	町管理区域を県の管理区域とするよう要望します。または、山北町管理区域を山北町が河川改修した後に県管理とするよう要望します。	山 北 町
25 河内川（塩沢川との合流部）	新東名高速道路の工事用道路（河内川横断橋梁）の据付け部の周辺の護岸・河川改良を要望します。	山 北 町

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
26 鮎沢川（県境から国道246号諸渚トンネル下までの間）	河床低下により護岸に大きな崩落を招いていることから、早急な河床整備を要望します。	山 北 町
27 畑沢（一休食堂から上流）	大雨による土砂の流出や護岸の崩落を招いているので、早急な河川整備を要望します。	山 北 町
28 2級河川仙了川	仙了川の改修は、平成10年ころから未実施です。本路線はあと残すところ約450mで完了します。この未実施区域は、既存宅地区域に位置し、上流部の宅地の開発が進み、多量な雨水が一時的に流下するため、未整備区間の河川からの分水が、一時的に住宅地に流入し床下浸水する事態が発生しています。ついては、早期に整備をし、安全安心な基盤整備を要望します。	開 成 町
29 2級河川要定川	要定川の改修については、現在池嶋橋掛替えを含む区間の改修が進められています。要定川の改修工事は、現在の改修区間の整備しか予定されておらず、上流部約900mが未改修区間となっています。この未実施区域では、上流部の市街化区域内の開発が進み、多量な降水量が一時的に流下するため、既存宅地内を蛇行する狭小区間の早期改修について、住民から要望されていますので、現在実施しています整備事業の延伸を要望します。	開 成 町
30 早川の護岸整備	小田原箱根道路事業に併せて早川親水護岸整備を下流域から順次進められていますが、箱根町で計画している山崎地区と前田地区を結ぶ前田橋の架け替えについて、着工時期の目途が立たない状況であるため、当該地付近の先行整備を要望します。	箱 根 町
31 早川（あじさい橋～須雲川合流点）流路工の整備	あじさい橋から上流の流路確保のため、定期的な河床の浚渫を要望します。	箱 根 町
32 早川（三枚橋～あじさい橋）河床の整理	大雨時における早川緑地の保全のため、引き続き河床の浚渫を要望します。	箱 根 町
33 早川（仙石原浄水センター～入仙橋）護岸の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、護岸の整備と河床の浚渫を要望します。	箱 根 町
34 須雲川（須雲川バンガロー側付近）護岸の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、護岸の整備を要望します。	箱 根 町
35 金時沢（金時橋～中丸橋及び支流）護岸の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、護岸の整備と河床の浚渫を要望します。	箱 根 町
36 大涌沢地すべり対策施設の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き地すべり対策施設の整備を要望します。	箱 根 町
37 早雲山地すべり対策施設の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き地すべり対策施設の整備を要望します。	箱 根 町
38 上の沢（足柄幹線林道より上流）流路工の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、護岸の整備を要望します。	箱 根 町

整備箇所等	要望要旨	町村名
39 瀬戸沢（足柄幹線林道より上流）えん堤工の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、えん堤工の整備を要望します。	箱根町
40 椿沢砂防事業の推進	災害防止と自然環境等の保全のため、砂防事業の推進を要望します。	箱根町
41 早川（宮城野地内）防災砂防事業	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き事業の継続を要望します。	箱根町
42 洗頭川護岸整備事業（川堀地区）	毎年継続して実施されていますが、未整備区間が一部残っており、引き続き整備事業の実施を要望します。	湯河原町
43 藤木川護岸整備（温泉場地区）	平成 21 年度から整備を実施されていますが、藤木川の沿道の散策を楽しむ観光客の安全を図るため、早期整備を要望します。	湯河原町
44 新崎川護岸整備（鍛冶屋地区）	新崎川上流の土砂災害防止事業の実施のほか、護岸の崩壊を未然に防ぐため、護岸不良箇所の整備を要望します。	湯河原町
45 千歳川護岸整備（土肥地区）	順次整備を実施されていますが、引き続き護岸整備と併せ、観光地にふさわしい親水性護岸整備を要望します。	湯河原町
46 カヤの木沢砂防整備（宮下地区）	大雨による災害を防止するため、引き続き砂防事業の早期整備を要望します。	湯河原町
47 かなまじり沢砂防整備（宮上地区）	大雨による災害を防止するため、引き続き砂防事業の早期整備を要望します。	湯河原町
48 金翅沢（御門橋付近）の護岸整備	護岸未整備地区であり、住宅地等への水害が懸念されますので、早期整備を要望します。また、整備に当たっては、景観や生態系等に配慮した護岸整備を要望します。	清川村
49 谷太郎川（寺家の谷橋～小鮎川合流点）の護岸整備	護岸未整備地区であり、住宅地等への水害が懸念されますので、早期整備を要望します。また、整備に当たっては、景観や生態系等に配慮した護岸整備を要望します。	清川村

林 道 整 備 箇 所 表

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
1 明神林道通行規制の緩和	本林道は、県西地域の観光・経済流通という面から見ますと、南足柄市と箱根町を結ぶ重要なルートとなり得ると思われまゝ。当初の整備目的の中には足柄万葉の郷と仙石原温泉郷を結ぶという目的もありますので、規制の緩和を引き続き要望します。	箱 根 町
2 白銀林道整備事業	白銀林道は、順次整備が進められていますが、森林の保全及び維持管理上必要不可欠な林道ですので、県道 75 号側（しとどの巖入口）からの舗装及び落石防止工事の整備を引き続き要望します。	湯 河 原 町